

これまでの交通事故傷害保険の申込方法が  
各自直接のお申し込みになります！ 

## 東京都シルバー人材センターの サイクル安心保険

東京都では平成25年7月に「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され就業場所への往復に自転車を利用する場合「ヘルメットの着用」と「賠償責任保険加入」が定められています。(東京都は努力義務となっており、この保険を推奨します。)

「サイクル安心保険」(申し込みは任意です)は、加入年齢制限なしの自転車保険です。  
パンフレットについている申込書を記入のうえ直接郵便申し込みできます。またはWebの申し込みになります。

お問い合わせは、**サイクル安心コールセンター**まで、お願いします。

0120-691-744

【受付時間】 平日：午前9時～午後5時

※ お申込パンフレットは、事務局窓口にご用意してあります。Webでの申し込みは、「サイクル安心保険」のHPからお申込ください。

※ シルバー事務局ではお申し込みできません。 